

作成年度	令和6年度
------	-------

林業・木材産業循環成長対策交付金
変更事業構想

山梨県

林業・木材産業循環成長対策

変更事業構想

山 梨 県

1 地域の概要

本地域は、富士川上流・中流域及び相模川と多摩川の上流域からなる山梨県全域である。

本地域の市町村は、JR中央線、中央自動車道、国道20号等の基幹交通網や、JR小海線、JR身延線、富士急行線、国道52号、137号、138号、139号、140号、141号、411号等多数の国道等の交通網により、県都甲府市を中心に社会的、経済的に結びついている。

また、現在リニア中央新幹線や中部横断自動車道が建設されており、中部横断自動車道の一部は既に供用が開始されるなど整備が進みつつあり、完成後は産業、経済、観光面等での大きな効果が期待されている。

本地域の森林は、本県の社会的、経済的活動の中心となっている甲府盆地周辺や大都市に近い県東部に広がっており、いずれも四方が標高の高い山々に囲まれていることから、年間を通して気温の寒暖差が大きく、典型的な内陸型気候となっている。

本地域の人工林における主要樹種は、面積割合でスギ17%、ヒノキ29%、アカマツ17%、カラマツ28%と標高に応じて多岐にわたっていることが特徴である。

本地域の林業は、木材生産量などが近年増加に転じているものの、依然、担い手の高齢化や新規就労者の定着率が低いことなどが課題である。木材産業は小規模零細な製材工場が多く、年間を通じて稼働している工場が少ない状況となっており、木材供給はチップ用が7割を占めている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

本地域では概ね50年生以上の人工林が年々増加しており、人工林の多くが利用期を迎えている。

こうした中、本格的な森林資源の循環利用の確立に向け、林業及び木材産業の生産性向上や主伐後の植栽による確実な更新、新たな分野での木材利用の推進等需要拡大を図ることが課題となっている。

このため、小規模な人工林の集約化を進めるとともに、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を促進することと併せ、再造林の推進、木材需要に的確に対応できる国産材の供給体制の構築や公共施設等へのCLT工法等の新たな技術の導入及び木質バイオマスのエネルギー利用の推進等に取り組むこととする。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

本地域では意欲と能力のある林業経営体への森林の経営・管理の集約化や、川上から川下までの連携による木材の生産・加工・流通コストの削減等の取り組みを実施することにより、森林資源の循環利用による持続可能な林業経営の実施及び需要者のニーズに対応した品質や性能の確かな製材品等の安定供給等の実現を目指す。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本県では、主伐は主に素材生産業者が行い、造林は主に森林組合等が行うなど、主伐と造林（地拵～植栽）を行う事業者が別々であることが一般的であるため、伐採跡地に残された末木枝条の整理等に多くの労力を要している。こうしたことから、一貫作業システムの普及を行い、

事業者間の連携及び一貫作業を実施できる林業事業体の育成を図り、再造林の省力化と低コスト化を推進していく。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の林業経営体の多くは小規模・零細であることから、経営基盤は脆弱であり、その就労条件は他産業に比べて厳しい状況となっている。

このような中、経営基盤の強化による、林業労働者の所得向上及び安全な労働環境の整備に取り組んでいくことが課題となっている。

このため、本事業を活用し、就労条件の改善や事業規模の拡大に向けた指導、高性能林業機械の導入、本県の地形に適した架線集材や林業労働災害防止のための技術研修等を実施するとともに、県内森林組合を中心とした事業実施体制の強化を支援する。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県においては、森林経営計画制度及び新たに導入された森林経営管理制度により集約化の取組をすすめている。

新たな制度により集約化がより一層推進されると見込まれることから、集約化された林地の施業を担う「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図るべき経営体（育成経営体）」確保に向けた経営体の強化及び人材の確保・育成が課題である。

このため、集約化を実施する林業経営体の就労条件の改善や、林業労働災害防止のための技術研修等、担い手の育成を進めるとともに、県内森林組合を中心とした事業実施体制の強化を支援する。

また、林業経営体等による森林経営計画作成促進のための森林情報の収集、合意形成、森林境界の明確化等の活動を支援する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県においては、毎年様々な森林被害が発生している。

こうした中、森林被害の早期発見や未然防止を図ることが課題となっている。

このため、巡視活動を強化することにより、山火事予防の啓発や、自然災害、病虫獣害等の早期発見に努め、森林資源の保全を総合的かつ効果的に推進する。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県では、林内に放置されている間伐材等の未利用材の利活用等に取り組んでいる。
こうした中、新たな木材需要を創出するためには、未利用材の利用先の確保や安定供給的な体制の整備が課題となっている。
このため、未利用材の新たな供給先として、木質バイオマスの利用及び供給施設の整備を促進する。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

現在、木材生産を担う川上側の事業者と、木材利用を担う川下側の事業者間において、木材の安定生産・安定供給に向けた協定等を締結する取り組みが一部で始まっている。
この取組を拡大させるためには、協定締結の基礎となる、需要者ニーズに応じた原木供給体制の構築が課題となっている。
このため、高性能林業機械の導入や、地域の実情に応じた作業システムの選定指導等により、川下側のニーズに応じた原木供給を行う事業者の生産体制の整備を支援する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	令和4年度 (実績)	令和9年度 (目標)
木材供給量	236	317

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和9年度 (目標)	
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	—	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m ³) の増加率	—	
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	50
		木質バイオマス 供給施設整備		20
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	76%	

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。